警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県藤沢警察署協議会
日　　時	令和６年４月25日（木）午後１時55分から午後３時55分までの間
場　　所	神奈川県藤沢警察署
出 席 者	１　協議会側 飯田　高史　市川　　洋　亀井勝一郎　浅場　真澄　臼井　得雄　糟谷元二郎　川邊みどり 橋本美知子　平山　勝徳　前原　　篤　吉田　勝好　計11人 ２　警察署側 署　長　島村　雅夫　副 署 長 山口 浩二 地域担当次長 成瀬 公二　刑事生活安全担当次長 伊藤 康之　会計担当次長 石井 里美 警務課長 原田 久和　生活安全課長 川村 裕貴　刑事第一課長 小林 巧平 刑事第二課長 青木　智　交通課長 大貫 良将　留置管理課長 速水 伸大 警 備　課 長 木元 大介　計12人
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明 １　諮問 警護警備について ２　答申 (1) 警察官と市民との連携 警護の警察官からも市民に「変な人がいたら教えて下さい。」と声掛けを行い、市民もおかしい人がいたら警察官に知らせ、お互いに協力する (2) 演説会の会場等では、警察官の指示に従い、指示に従わないような人には、周りの者が皆で声を掛ける。 (3) 会場にカメラを何台も設置し、大きなモニター等も置き、「彼方の動きは見られているぞ。（監視しているぞ）」とアピールしてはどうか。 (4) 演説会等が始まる前にＤＪポリスなどを活用し、決められた注意事項を聴衆を含めた方々に、何度かアナウンスする。 (5) 演説会等を行うと申し入れがあった際は、「必ずこの事を守って下さい。」等と書かれた注意事項を渡して開催して頂く。 (6) 主催者などの協力者を前にし、不審者を近づけない、前にいる協力者をかき分けて前に出るなどの不審者、知らない者が居たら分かるようにしてはどうか。 ３　措置結果 (1) 主催者側と連携して、不審者と感じる人に対して声を掛けたり、注意事項をアナウンスしてもらったりしている。 (2) 主催者側と綿密な打ち合わせができればできるほど、より強固な連携ができるので、要人等が来るという、ぜひ情報を提供してもらう。 (3) 併せて現場で不審者（車）を見つけた際は、近くの警察官に知らせてもらう。 (4) ハイテク機器の活用について、ウェアラブルカメラ等はすでに警護の現場にも導入されている。今後は、サイバー攻撃対策やドローン対策も頭に入れておく必要があり、専門的な知識の習得や資器材の操作要領の習熟にも力を入れていく。

	諮問
	特殊詐欺対策について
	答申
	○　留守電機能付き電話機を無償で貸出し、警察で設置、ＮＴＴ等でも貸してくれることを市民に広報する。 ○　受け子、闇バイトの取締りの強化を行い、根源を断つ。 ○　宅配業者など、高齢者宅に訪問する業者に協力を求めて、注意喚起のビラを配布や呼びかけを行ってもらう。 ○　分かりやすく、インパクトのあるチラシなどで広報を行う。 ○　病院など高齢者が集まるような場所で、機能付電話機の貸出しについてチラシやポスターで広報する。 ○　子供から高齢の親御さんに対し、「定期的に電話をしてください。」とお願いの広報をする。ＡＴＭでＡＩ機能を活用し、あやしい挙動を感知したら取引を遮断し、行員が対応するシステムにする。 ○　高齢者のことをよく把握しているヘルパーさんや民生委員に協力を求めて、声掛けや詐欺防止機能付電話機の設置の促しを行う。 ○　詐欺防止機能付電話や留守番電話機能が付いていても鳴ったら直ぐに出てしまうので、鳴る前に音声が流れ、その後電話が鳴るようにする機能を付ければいい。また、電話に出てしまった場合に、どのように撃退したかの過去の好事例を伝え、撃退法を教示する。 ○　基本に立ち返り、電話の前や受話器に、高齢者が見れる（確認できる）ように、貼紙を作成し配布し、貼らせる。
	業務説明
	前四半期（令和６年１月から３月分）の業務推進結果及び次四半期（令和６年４月から６月まで）の業務推進重点について事前に協議会委員へ資料を配布して説明をした。
備　　考	事前顔合わせ
	○　協議会開催に先立ち、署長室において今春当署に配置となった警察幹部と協議会委員による事前の顔合わせを実施し、名刺交換を行った。